

～ 区の資源回収をご利用の事業者の皆様へ ～

会社やお店から出る資源は有料です!

会社やお店から出る資源は、本来事業者自らの責任で処理することが法律で定められています。区では、少量の事業系資源に限り、「有料ごみ処理券」を貼ったうえで出すことができます。適正な分け方と出し方にご協力お願いいたします。



注：びん、缶、ペットボトル、食品発泡トレイ・カップは、別々の袋に入れたうえで、一つの袋にまとめ、袋の容量に見合った有料ごみ処理券を貼って、家庭用資源回収コンテナの脇に置いてください。



会社やお店から出る資源の分け方・出し方

品目	出し方 (有料ごみ処理券の基準)	出せないもの
新聞 雑誌類 紙パック	ひもで束ねて出してください。高さ10cmで10リットルのごみ処理券を貼ってください。	<ul style="list-style-type: none"> ●シュレッダー屑 ●感熱紙 (レシートなど) ●防水加工紙 (紙コップやカップ類など) ●アルミやビニールでコーティングされた紙
段ボール	折りたたみ、ひもで束ねて出してください。おおむね35cm×35cm×55cm (みかん箱) くらいの段ボール2枚で10リットルのごみ処理券を貼ってください。	<ul style="list-style-type: none"> ●汚れがひどいもの
びん 缶 ペットボトル 食品発泡トレイ・ カップ	①キャップがあれば外し、水でゆすいでください。 ②種類別に半透明の袋へ入れ、袋に応じたごみ処理券を貼ってください。 ③家庭用資源回収コンテナの脇に出してください。 ※種類別に袋へ入れた上で、一つの大きな袋にまとめシールを貼ることも可能です。	<ul style="list-style-type: none"> ●汚れが落ちないもの ●陶器、ガラス類 ●金属のキャップ ●スプレー缶、カセットボンベ ●洗剤ボトルなどPETマークがついていないボトル 等

※以下の品目は、よく間違った出し方が見受けられるものです。十分ご注意ください。

品目	出し方 (有料ごみ処理券の基準)	出す日
蛍光灯 (120cm以下のものに限る)	5本につき、10リットルのごみ処理券を貼ってください。 ※割れないように新聞紙などでくるみ、5本ずつひもで束ねてください。 ※120cmを超えるものや多量の場合は、民間業者に委託してください。	<ul style="list-style-type: none"> ●「燃やさないごみ」に出してください。
一斗缶	1缶につき、10リットルのごみ処理券を貼ってください。潰したものは、5缶で10リットルのごみ処理券を貼ってください。	
発泡スチロール	おおむね33cm×48cm×20cm (鮮魚店の保冷ケース) くらいの発泡スチロール1個で10リットルのごみ処理券を貼ってください。	<ul style="list-style-type: none"> ●「燃やすごみ」に出してください。

◆有料ごみ処理券で出すより安価で回収◆ 台東オフィスリサイクルシステム

区ではリサイクルに取り組みたいと考えている会社やお店の皆様に台東オフィスリサイクルシステムのご利用をお勧めしています。

回収方法：1回50kg以上になったら、会社やお店まで回収に伺います。大量に出る場合は定期的に回収します。

	回収品目	回収料金	区資源回収料金 (参考)
古紙	OA紙、新聞紙 雑誌、段ボール その他	14円/kg	36.5円/kg
	シュレッダー処理紙	150円/45ℓ袋	310円/45ℓ袋
飲料容器	かん	300円/70ℓ袋	483円/70ℓ袋
	ペットボトル、びん (混合)	350円/70ℓ袋	

申し込み：台東リサイクル事業協同組合 TEL：5824-0684

お問い合わせ：清掃リサイクル課 TEL：5246-1291